

2021年5月27日

逗子市

16歳～64歳の方へお知らせ  
基礎疾患がある方・高齢者施設等の従事者は申請を  
接種券を送付します。  
60歳～64歳の方は申請不要で送付します。

基礎疾患を有する人、高齢者施設等の従事者、60歳～64歳の方は、市町村が実施する新型コロナワクチン接種において、高齢者に次ぐ接種順位となっています。

逗子市では、60歳未満の基礎疾患を有する人、60歳未満の高齢者施設等の従事者から、申請期間内に申請があった場合には、先行して接種券を送付します。なお、60歳～64歳の方は申請不要で送付します。

対象：基礎疾患を有する人、高齢者施設等の従事者

受付期間：6月1日～14日(当日消印有効)

申請方法：「コロナワクチン接種券送付申請書」を市へ郵送。

申請書は、広報ずし6月1日号と同時配布する別冊広報ずしに掲載(切り取って使用可)。返信用の封筒も、同号と同時配布。

接種券の先行発送時期：7月中旬

\*上記以外の59歳以下の方の発送時期は現在調整中のため未定。

(参考)該当者の概数 \*令和3年1月31日現在。

基礎疾患を有する方 約3,800人

高齢者施設等の従事者 約900人

60歳～64歳の方 約3,500人

上記以外の16歳～59歳の方 約27,000人

本件に関するお問い合わせ先：

電話：046-873-1111

福祉部国保健康課 廣末・稲井 内231